

未来への選択

(案)

【これまでの議論の中間整理】

－副題－

平成 26 年 5 月

経済財政諮問会議専門調査会「選択する未来」委員会

はじめに

現状のまま何もしない場合、私たちには極めて厳しく困難な未来が待ち受けている。しかし、制度、政策、人々の意識が速やかに変わるならば、未来は変えることができる。

日本経済は、アベノミクスによって、長く続いてきたデフレからの脱却が視野に入りつつある。この景気回復の動きを確実なものとしつつ、持続的な成長・発展につなげていくためには、経済社会の構造変化を見据えながら、現状のまま何もしない場合に直面するであろう困難な未来像を予想し、そうした未来とは別の未来へ到達するための中長期的な政策の枠組みを明らかにしていく必要がある。

こうした観点からの検討のため、本年1月に経済財政諮問会議の下に「選択する未来」委員会が設置された¹。本委員会では、人口急減・超高齢化²という未来が近づいていることを直視した上で、2020年頃を節目としつつ、半世紀後までを展望しながら、中長期的な課題とその克服に向けた対応の方向性を示すべく、議論を進めてきた。

本報告は、これまでの議論をもとに、本委員会としての基本的な考え方を整理したものである。国民各層、現状を変革することができる現役世代と未来を担うことになる次世代の双方の多くの方々に、本報告のメッセージが届き、「未来への選択」に向けた新しい動きが生まれるきっかけとなることを期待したい。

I 今後50年、人口減少社会が続く

未来はあらゆる可能性を秘めている。今後半世紀先、新しい科学技術やビジネスによって、私たちの日常生活は予想もできない変化を遂げているだろう。さらに、グローバル化やIT化が一層進み、世界情勢は大きく変わっているかもしれない。未来は不確実性に満ちている。しかし、一つだけ確かなことがある。それは、今後50年、人口減少社会が続くということである。

日本の総人口は、現状の出生率の水準が続けば、50年後には約8,700万人と現在の3分の2の規模まで減少する。そして、人口の約4割が65歳以上というかつて経験したことのない著しい「超高齢社会」になる。仮に、2030年までに合計特殊出生率が人口置換水準³である2.07まで急速に回復し、それ以降同水準を維持したとしても、50年後には人口は約1億600万人まで減少し、人口減少が収まるまでには今から約80年の

¹ 本委員会では、中長期的な課題について、「経済成長と発展」、「人の活躍」、「地域の未来」という3つの切り口から掘り下げて議論を行うため、3つのワーキング・グループを設置した。本報告は、各ワーキング・グループにおける議論も取り入れて取りまとめたものである。

² 一般的に高齢化率（総人口に占める65歳以上人口の割合）が7%を超えた社会を高齢化社会、14%を超えた社会を高齢社会と呼称。2013年の高齢化率は25.1%。本報告では、高齢化率の一段と高い状態（3割程度）を「超高齢化」、さらに高い状態（4割程度）を「超高齢社会」と呼ぶ。

³ 人口を長期的に一定に保つことが可能となる合計特殊出生率の水準。現在の死亡率の水準を前提とした場合、概ね2.07となる。

期間を要することになる。

さらに注目すべきは、人口減少のスピードである。人口は、2008年に1億2,808万人でピークとなり、その後2013年までに年平均16万人ずつ減少してきた。現状の出生率の水準が続けば、人口減少はさらに加速し、2010年代後半から2020年代初頭には年平均50~60万人減、2040年代初頭には年平均100万人減となる。これから私たちは、経験したことのない速さでの人口減少に直面することとなる。この「人口急減」は、労働力人口の減少、経済成長の鈍化、地域経済の縮小、社会保障や国・地方の財政の持続性の危機など、私たちの未来に大きな影響を及ぼしていく。

加えて、グローバル化、IT化等の世界の潮流に適切に対応できなければ、危機は一段と深刻となろう。

私たちは、まず「人口急減・超高齢社会」という未来が間近に近づきつつあることを再認識し、危機意識を共有すべきである。その上で、悲観的に考えるのではなく、前向きに思い切った改革を進めていく必要がある。

II 未来は変えられる

1. 現状のまま何もしない場合の未来像

「人口急減・超高齢社会」によって生じる影響に対する危機意識を共有するため、あえて日本の経済社会が現状のまま推移した場合に訪れる未来像を描いてみよう。

① マイナス成長：経済規模の縮小

日本経済は、近年、労働力人口の減少に加え、生産性上昇率の低迷により、潜在成長率が低下を続けてきた。今後、労働力人口の減少がさらに加速する中、生産性上昇率が低迷している現状を放置すれば、日本経済全体でプラス成長を続けることは困難になる。

経済規模が縮小すると、海外経済や国際金融市場等の影響を受けやすくなり、経済活動の短期的な振れ幅（ボラティリティ）が大きくなる恐れがある。また、グローバル化、アジア新興国の成長の中で、日本の経済規模が国際的な比較において相対的に縮小する。

② 人口オーナス⁴と縮小スパイラル：規模の縮小が国民生活の低下を招く

人口に占める働く人の割合が低下し、働く人よりも支えられる人が多くなる「人口オーナス」に直面し、経済成長の重荷となっていく⁵。また、急速な人口減少が、国内市場の縮小をもたらし、投資先としての魅力を低下させ、さらに人々の集積や交流を通じたイノベーションを生じにくくさせることによって、一旦経済規模の縮小が始まると、そ

⁴ 少子高齢化により生産年齢人口が相対的に減少していく人口構造の変化が、経済成長等に重荷となっている状態。

⁵ 2013年の75歳以上人口の割合は12.3%、2035年には20.0%。高齢者単独世帯の世帯総数に占める割合は、2010年9.6%、2035年15.4%（2013年の人口割合は総務省推計、それ以外は国立社会保障・人口問題研究所推計による）。

れが更なる縮小を招くという「縮小スパイラル」に陥る恐れがある。

「人口オーナス」と「縮小スパイラル」の双方が強く作用する場合には、国民負担の増大が経済の成長を上回り、実際の国民生活の質や水準を表す一人当たりの実質消費水準が低下する恐れもある。

③ 格差の固定化・再生産

労働市場は、長時間労働につながりやすい正社員と、雇用が不安定でキャリア形成が難しい非正規社員とに二極化している。若者は新卒時に正社員として雇用されるか否かで大きく道が分かれ、再チャレンジすることが難しい。女性や高齢者の力は十分に引き出されていない。こうした状態が続き、労働力不足を補うために長時間労働がさらに深刻化し、ワークライフバランスも改善されず、少子化がさらに進行していく。また、労働市場の二極化が続くことで、格差が固定化・再生産されて、社会から取り残され、未来に希望の持てない人々も増加していく。

④ 4分の1以上の地方自治体が消滅可能性⁶、東京の超高齢化

これまで地方圏で人口減少と高齢化が先行してきたが、今後は大都市圏、特に東京圏においても人口減少や高齢化が急速に進行していく。また、地方圏以上に出生率が低い東京圏への人口流入は、人口急減・超高齢化の進行に拍車をかけていく。やがて50年後、地方圏を中心に4分の1以上の地方自治体で行政機能の発揮が困難になる。他方、東京圏では、超高齢化が避けられず、グローバル都市としての活力を喪失し、所得や資産はあっても医療・介護が受けられない医療・介護難民が多数出現する。

⑤ 財政破たんリスク、国際的地位の低下

高齢化の進行に伴い医療・介護費を中心に社会保障給付費の増加傾向は一段と強まる。また、家計や企業等の純貯蓄が減少する一方、財政赤字が十分に削減されなければ、経常収支黒字は構造的に縮小していき、国債の消化を海外に依存せざるを得ない状況となる。その結果、利払い費負担が増加する恐れがあるとともに、国際金融市場のショックに対して脆弱な構造になる。財政健全化の道筋に沿って財政赤字を着実に削減できなければ、財政の国際的信認を損ない、財政破たんリスクが高まることになる。また、国際社会に貢献する力も弱まって世界での存在感も低下していく。

2. 「未来への選択」

なぜ、このような厳しく困難な未来を招くことになってしまうのだろうか。

少子化、高齢化は、日本に特有ではなく多くの先進諸国に共通してみられる現象であ

⁶ 地方圏から大都市圏への人口移動が現状のまま推移する場合、2040年に20～30代の女性人口が対2010年比で5割以上減少する自治体が896市町村（全体の49.8%）、うち2040年に自治体の総人口が1万人未満となる自治体が523市町村（全体の29.1%）となり、これら自治体は「消滅可能性」が危惧される。

る。しかし、わが国の場合は、戦前の貧しさと戦後の経済成長の間で人口の急増が生じ、その時代に生まれた世代がいまや高齢者になり始める一方で、ちょうどこの時期が「失われた 20 年」と重なり、若い世代は豊かさを手にすることができず、少子化が加速していること、すなわち、急激な高齢化と急激な少子化が同時に進行し、それに伴って人口構成の著しい不均衡化が生じているという特色を有している。このため、経済社会全体にかつてない大きな変化が急速に進行し、変わっていくべき制度、政策や人々の意識が大きなこの変化について行っていないという課題を抱えている。

しかし、今から過去を変えることはできない。そこで、この変化が経済社会全体にもたらす厳しく困難な未来を回避するためには、これから、若い世代やさらに次の世代が豊かさを得て、結婚し、子どもを産み育てることができるよう、そこに集中して改革・変革していくしかない。制度、政策や人々の意識が速やかに変われば、「人口急減・超高齢社会」への流れを変えることはできると本委員会は考えている。

またその際に重要なことは、人口構成の不均衡の改善や、経済全体の持続的な成長の実現といったマクロ的な視点と、女性や若者をはじめとして、人々や地域社会が伸び伸びと個性や能力を発揮し、豊かさや幸せを感じられるというミクロ的な視点が有機的に結びついていることである。

これらの視点からの改革・変革はいずれも欠くことができない。未来は変えられるという強い意思をもって実行することができるか、否か。それが「未来への選択」である。

① 危機意識を共有し、50 年後に 1 億人程度の安定した人口構造を保持することを目指す⁷

「人口オーナス」と「縮小スパイラル」によって国民生活が低下する事態に陥ることを回避するためには、様々な経済活動や社会的機能の担い手となる人口を、将来においてもある程度の規模で保持することが必要である。国民の希望どおりに子どもを産み育てることができる環境をつくることによって、人口が 50 年後においても 1 億人程度の規模を有し、将来的に安定した人口構造を保持する国であり続けることを目指していく。

② 経済を世界に開き、「創意工夫による新たな価値の創造」により、成長し続ける

成長・発展を続けていくことは、国民生活の質や水準を維持する上で必要不可欠である。人口減少下においても、付加価値生産性の向上⁸、労働力参加率の上昇、国内資本の蓄積を促すことによって、持続的な経済成長を実現することは可能である。ブランド等の知識資本の活用、マーケティングの革新等により、付加価値の高い新しい財・サービスや新たな需要を創出し、経済活動のダイナミズムを生み出す。また、経済を世界に

⁷ 2030 年に合計特殊出生率が 2.07 まで上昇した場合、総人口に占める年齢階層別の割合は、2060 年には、20 歳未満 20.7%、20-64 歳 46.3%、65 歳以上 33.0%になり、年齢階層数とほぼ等しくなって著しい不均衡は解消すると推計される。

⁸ 付加価値生産性の向上とは、安価に産出量を増やすことではなく、生産要素に対する付加価値の比率を高めることを意味する。

オープンにし、世界中からヒト、モノ、カネ、情報が集積する経済を目指していく。これにより、生産性をどこまで高められるかが経済成長の鍵となる。「縮小スパイラル」に陥ることを回避し、活力と競争力のある経済をつくり、成長し続けていく。

③ 年齢、性別に関わらず意欲、個性や能力に応じて活躍できる制度、仕組みを構築する

人々が豊かさや幸せを感じられる経済社会を築いていくためには、女性、若者、高齢者をはじめ、すべての人々が意欲、個性や能力に応じて活躍できるようにしていくことが重要である。このため、年齢、性別、時間、場所に関係なく働くことができ、また、働くことが生きがいや誇りとして感じられる社会を構築していく。また、多様性が尊重され、多様なライフコースが選択でき、仮に失敗しても意欲があれば、その能力と個性を伸ばし、だれもが何度でもチャレンジできる環境を整えていく。

④ 「集約・活性化」と個性を活かした地域戦略を進め、働く場所をつくる

今後、地域の中で進む人口減少と高齢化によって、経済活力の低下だけでなく、コミュニティ崩壊や行政サービスの水準低下が懸念される。このため、地域の再生に向けて、空間的にメリハリのある「集約・活性化」を進めるとともに、個性を活かした地域戦略を推進し、男女の各世代が働く場所を創出し、魅力ある地域社会が全国に展開する国を目指していく。また、東京への若者の人口流出圧力を抑える一方、東京は多様な人材が協働して新しいものを生み出すグローバル都市の地位を確保していく。

⑤ 基盤的な制度、文化、公共心など社会を支えている土台を大切にす

社会保障や財政等の基盤的制度の持続可能性や国際的信認を引き続きしっかりと保つとともに、歴史と伝統に育まれた日本固有の文化や公共心、地域での自助・共助の取組などを受け継ぎ、安全・安心の基盤を確保する。

Ⅲ 未来を変えるための時間及び改革・変革の方向性

今後 50 年先の望ましい未来を目指して、まず経済の長期低迷から早期に抜け出した上で、2020 年を目途に大きくトレンドを変え、さらにその先を展望するという明確な時間軸を持って、①人口、②成長・発展、③人の活躍、④地域の未来、⑤信頼・規範に関わる課題に、スピード感をもって重点的に取り組んでいく必要がある。

民間企業による経営努力、経営者や雇用者など人々の意識の変革が重要であり、政府の役割はたゆまず制度、政策の改革を続け環境を整備することである。以下は、新しい提案もあれば、これまでも指摘されながらなかなか取組が進まない課題もある。残されている時間は多くないという危機意識の共有が重要である。

＜成長・発展：アベノミクスを機に低迷から抜け出して長期の発展経路へ＞

いわゆる失われた 20 年の間に、日本経済は低迷を続け、経済力、豊かさは急速に減じている。この長期低迷から早期に抜け出していくため、成長・発展面での取組を迅速かつ強力に進めていくことが必須である。

＜人口・地域：2020 年目途でトレンドを変える＞

2020 年代後半には団塊の世代がすべて 75 歳以上になり、高齢化率が 3 割を超え、人口減少が加速する。その前までにこのトレンドを変えることができなければ、「現状のまま何もしない場合の未来」は一気に現実のものとなる。出生率上昇の流れを強め、2020 年目途でトレンドを変えるには、改革に向けた舵を早く大きく切る必要がある。

＜その先へ：2020 年の先を展望して改革を前進させる＞

東京オリンピック・パラリンピックが開催される 2020 年は、節目であってゴールではない。2020 年までの取組の成果と舵の方向性を確認しながら、更に改革を前進させる。その先にあるのは、年齢・性別や東京・地方にかかわらず、人々が生き生きと活躍することができ、日本・日本人らしさを大切にできる、持続的、安定的に成長・発展する経済社会である。

1. 人口：子どもを産み育てる環境の整備により 50 年後に 1 億人程度の人口保持

中長期的課題と改革・変革の方向性

- 将来的に一定規模の人口を保持し、安定的な人口構造を保持していくためには、出生率の回復が不可欠である。
- 人口急減・超高齢化という人口動態への対応は、効果発現までに複数の世代が必要になる。出生率回復が 10 年遅れると 50 年後の人口はさらに約 300 万人減少するというように、スタートが遅れるにつれ、将来の人口規模・構成に大きく影響する。このため、若者が結婚し、子どもを妊娠し、産み育てやすい環境づくりに、国、自治体、企業を含め社会全体で早急に取り組む。

(1) 抜本的少子化対策

少子化の要因のひとつに、結婚できない若者が多いことが挙げられる。この背景として、正社員と非正規社員が二極化し、低賃金で雇用が不安定な非正規社員が増えていることが考えられ、非正規社員の処遇を見直すなど、若者が安心して結婚できる環境を整備していく必要がある。

また、結婚した男女については、経済的な理由等から希望の子ども数を持たない夫婦が多いという現状があり、まずは子どもを産み育てたい人の希望を阻害する要因を除去し、それにより出生率を高めることが重要である。このため、子どもを持つことによる

新たな経済的負担を最小限に止めるという視点で、様々な制度・仕組みを全面的に見直していく。

夫婦の理想子ども数は平均で 2.4 人だが、現実には 1.7 人⁹。その理想を実現できる環境を整えることが、出生率を 2 程度まで回復するためには必要である。第二子、第三子を産み育てやすい環境を実現するため、第三子以降の出産・育児・教育への傾斜支援など、これまでの延長線上にない少子化対策を推進していく。

出産・子育て支援も社会保障の柱という認識を改めて共有すべきである。資源配分の重点を高齢者から子どもへと大胆に移し、出産・子育て支援を倍増させるなどにより、出生率の回復に成功した諸外国に倣って充実する¹⁰。出産・子育て支援の費用は、次世代につけ回しをせず、現世代で負担していく。

(2) 子どものための政策推進と意識変革

少子化対策を出産・子育て支援よりも広がりのある切れ目のない支援に拡張していくとともに、従来からの少子化対策の枠組みにとらわれることなく、様々な分野の政策を子どものための政策という視点から見直し、子どものための政策は未来への投資と位置付けて積極的に拡充を図っていく。

また、子どもを産み育てたい人の希望を阻害する要因につながっている人々の意識や価値観（例えば、企業の有期契約労働者等のことを「非正規」社員と呼ぶ価値観、男性であることが暗黙裡に有利に働く企業文化、制度はあっても育児休業等を取りづらい風潮等）が変わっていくよう、危機意識の共有を広げる。

2. 中長期的な経済成長と発展：経済を世界に開き、「創意工夫による新たな価値の創造」により成長し続ける

中長期的課題と改革・変革の方向性

- 人口急減・超高齢社会においても、国民生活の豊かさを維持するために、経済全体の成長を持続させていくことが必要である。今後労働力や資本投入の増加に多くを望めない中、経済成長を持続させていくため、人が能力と個性を磨き、伸び伸びと発揮し、繰り返しチャレンジできる、ダイナミックさのある経済社会システムを構築していく。その結果、全要素生産性（TFP）¹¹を高める。

⁹ 国立社会保障・人口問題研究所「出生動向基本調査（夫婦調査）」による。

¹⁰ OECD の社会支出統計（Social Expenditure Database）では、2009 年度の家族関係社会支出（子育て支援として制度に基づき行われる現金給付及び現物給付の合計）対 GDP 比は、スウェーデン 3.8%、フランス 3.2%、OECD 平均 2.3% に対し、日本は 0.96%。なお、国立社会保障・人口問題研究所の推計では、2011 年度の家族関係社会支出対 GDP 比は 1.35%。

¹¹ 生産性を示す指標の一つで、労働や資本等の生産要素が付加価値を産出する際の効率性を示す。経済成長のうち生産要素の投入量の増加で説明できない部分（残差）として計測される。

- 経済を世界に開き、グローバル化、IT化等の世界の潮流に適切に対応し、内外の企業、投資家、高度人材等が、世界で一番活躍する国を目指していく。
- 成長・発展の基盤として、医療・介護等の社会保障制度と国・地方の財政の持続可能性を確かなものとしていく。

(1) イノベーションが付加価値生産性向上の切り札

持続的な経済成長の鍵は、労働や資本の質的向上を含め、全要素生産性（TFP）、すなわち労働・資本が付加価値を生み出す際の生産性を高めていくことにある。イノベーションは、付加価値生産性を高め持続的成長を実現するための最も強力な手段であり、「創意工夫による新たな価値の創造」と捉えることができる。科学的知見に基づいた技術の革新だけでなく、新しい生産方法の開発や新たな販売網の構築、工場や営業、バックオフィスといった現場での工夫、企業のブランド戦略やマーケティング戦略など様々な領域での対応により、またはそれらの組合せにより、広域な領域で起こすことができる。その際、「モノづくり」から「モノ・コトづくり」¹²への発想の転換が重要である。

供給側の視点はもちろんのこと需要側の視点をも取り込んだ取組であることを忘れてはならない。製品やサービスのメリット、優位性等を消費者に効果的に認知させる取組（ブランディング）や、思い切ったIT投資とその活用等を通じた潜在的な需要を開拓するための取組（マーケティング）は、競争力のある商品を生み出し付加価値生産性を向上させる。さらに、非価格競争力の向上を通じて交易条件の改善にもつながる。特に、経済への波及効果の大きいサービス分野において、ブランディングやマーケティングを積極的かつ効果的に活用することで、消費者への訴求力を強めていく。

ブランド、ビジネススキル、知的財産権といった「知識資本」の役割は、製品やサービスの知識集約化が進む中でますます大きくなっており、今後、「知識資本」への投資水準を有形資本並みに高めていくとともに、多様性が尊重され、つながりが確保されるオープンで柔軟な制度への変革によって、連続したイノベーションを起こしていく。

(2) 産業・企業の「新陳代謝・若返り」促進

国民の関心の高い健康や生命に関連する医療・バイオ分野や、地球規模で高まる制約への克服が求められるエネルギー・環境分野等において、今後、潜在需要の増大が見込まれる。特定の産業振興ではなく、大胆な基盤的な制度改革等を通じて、ダイナミックな産業構造の変革を起こし、産業・企業の「新陳代謝・若返り」を促す。

起業・廃業や投資家による企業経営の規律付け等により、産業・企業の「新陳代謝・若返り」を図っていくため、金融機能を強化していく。アメリカと比べて規模が小さい

¹² 従来日本が得意としてきた「モノづくり（＝高性能・高品質の製品開発）」から一歩先へ行き、サービスやシステム、デザイン、ブランドストーリー等を駆使し、あらゆる角度から顧客により深く豊かな感動体験を提供すること。

新興市場やベンチャーキャピタルを活性化させるなど、金融サービス業の競争力向上を通じて、成長が見込まれる企業への資金供給や事業の再構築の円滑化を促していく。さらに、日本は世界一の対外純資産を持っており、金融資産の運用効率の改善を図るとともに、日本市場の魅力を高めることにより、アジアの中で特色ある国際金融センターとしての地位を確立していく。

(3) オープンな国づくり

新興国の成長等により、急速に拡大し、多様性を増す世界市場と向き合い、その成長・発展を取り込む。大企業だけでなく中堅・中小企業等も、製造業だけでなくサービス業も外へのグローバル化を進め、また、M&Aを含めた対日投資促進等の内なるグローバル化を同時に進める。

人口減少下において成長力を高めていくため、高度人材をはじめ外国人材について国民的議論を進めつつ戦略的に受け入れ、外国人材との交流を成長・発展に活かしていく¹³。

グローバルな生産体制の構築、新興国の成長等により、世界経済における付加価値創造の構造が大きく変化する中で、国際的な分業を戦略的に行い、グローバル・バリュー・チェーン¹⁴において日本として生み出す付加価値を最大化していく。また、企業による立地の選別が一段と厳しくなる中で、日本国内で付加価値と雇用が創出される環境を維持・整備し、グローバル経済の中での広域的な貿易・投資圏の形成において重要な役割を果たしていく。

(4) 社会保障制度と財政の持続可能性の確保

高齢化の進行により「肩車社会」¹⁵が到来し、社会的な格差は拡大し、社会保障制度と財政の持続可能性の確保とそれを支える経済成長はますます重要となる。

社会保障制度と財政の持続可能性を確保するためには、社会保障に係る給付と負担の不均衡を改善する必要がある。まずは医療・介護費の増加に歯止めをかけることが課題である。医療・介護の費用と効果に対する国民の意識を高めていくとともに、ITの活用や技術革新によって費用の抑制を図る。また、高額医療の原因となる疾病を中心に、生活習慣の改善などの予防の取組を充実させていく。さらに、大都市では医療・介護サービスが不足し、地方では過剰になるなど、サービスの地域的偏在の是正を含め、人材・技術面等での効率的・効果的なサービス提供体制を構築していく。

債務残高がGDP比200%を超えるなど極めて厳しい財政状況が続き、長期的には経常収支が基調として赤字となる可能性もある中で、早期に財政収支を改善した上で債務残

¹³ 外国人一般について定住化を進める等の移民政策ではない。

¹⁴ 製造業などにおける生産工程が国内外に分散していく国際的な分業体制のことであり、付加価値の形成過程が国境を越えてつながっていく状況を捉えた概念である。

¹⁵ 高齢者とそれを支える現役世代の人口が1:1に近づいた社会をいう。

高対 GDP 比を引下げる等の明確な目標の下で、着実に財政健全化を推進し、安定した経済活動と国民生活の基盤を作っていく。

3. 人の活躍：年齢、性別にかかわらず能力発揮

中長期的課題と改革・変革の方向性

- 男女の働き方を改め、出産・育児と仕事の両立がしやすい環境をつくることで、男女が共に持てる能力を発揮することができる社会を構築するとともに、女性の労働力率のM字カーブを解消していく。
- 人生のあらゆる場面で、何度でもチャレンジできる社会をつくっていく。また、元気な高齢者が経験や能力を活かし、仕事や社会活動を通して活躍できる社会を実現していく。
- 子どもの潜在能力を開花させ、未来のプレイヤーになれる人材を育成していく。

(1) 性別、正規・非正規：能力や意欲に応じた活躍の機会充実

長時間労働を前提とした正社員と非正規社員とに二極化した労働市場を背景に、人の力を十分引き出すことができず、結婚・育児と就労の両立も難しい状況が依然として強く残っている。その結果、20代後半から30代にかけて女性の労働力率が低くなるM字カーブの傾向が見られる。このため、男女の働き方を巡る制度・慣行や人々の一特に男性の一意識、ワークライフバランスを抜本的に変革し、能力や意欲に応じて労働参加と出産・育児の双方の実現を促す仕組みを構築していく。

また、企業や行政機関における少子化対策やワークライフバランス改善に向けた取組の見える化を進めることによって、企業や行政機関の文化や人々の意識を変えていく。

(2) 高齢者：健康長寿を社会の活力に

平均寿命や健康寿命の延伸が見込まれる中で¹⁶、増加する元気な高齢者が経験、能力を活かして活躍できる社会を実現していく。これまでは15歳以上から65歳未満までを生産年齢人口と捉えてきたが、過去10年余りの期間で高齢者の身体能力は5歳程度若返っていることを踏まえれば、70歳までを働く人（「新生産年齢人口」）と捉え直し、仕事や社会活動に参加する機会を充実させていく。その際、あらゆる世代の人が意欲と能力に合わせてキャリア形成をし、生きがいや誇りを感じられる職業を選択できるようにしていく。

また、高齢者が豊かな経験や知識を活かしながら過ごすことができるよう、高齢者と子ども・若者との交流を含め、高齢者が地域社会と関わりを持ち、孤立せずに暮らしていけるためのサポートを充実させていく。

¹⁶ 高齢者の体力、運動能力は、過去15年間に概ね5歳下の年齢階層並みに向上している（文部科学省「体力・運動能力調査」による）。

(3) 若者、子ども：未来を支えるプレイヤーの育成

すべての子どもに幼少時から自発性、創造性を伸ばす教育や、学びの選択肢や学び直しの機会を増やし、生涯を通じて能力を発揮できる人材を育成していく。すなわち、親の経済力とは独立した形で、子どもの様々な能力を伸ばす多様な機会を充実させ、格差の再生産を回避していく。加えて、起業・転職の不成功、失職など一旦失敗するとやり直す道を探すことが容易でない現状を改善し、複層的、複線的に多様な再チャレンジの機会を確保し、一人ひとりが意欲、能力に応じて活躍していくことができる環境を整備していく。

未来の技術革新や産業構造の変化によって、人々の働き方や求められる能力も変化し、新しいタイプの仕事も次々と生まれてくる。そうした中で、新しい技術や産業に適応しつつ付加価値を生み出し、未来を支える人材（「プレイヤー」）を育てていくことが重要である。海外留学などに積極的に挑戦でき、その結果が社会で適切に評価されるようにするなど、グローバル・プレイヤーとして活躍できる人材を育てる仕組みを構築していく。

4. 地域の未来：集約・活性化と個性を活かした地域戦略

中長期的な課題と改革・変革の方向性

- 4分の1以上の自治体の「消滅可能性」が危惧されるとともに、若者を中心に地方圏から東京圏への人口流出が止まらず、地域経済の悪循環をもたらしている。他方、東京圏への一極集中は、災害に対する脆弱さや高コスト構造を招き、グローバル都市としての競争力低下が懸念される。
- 地域住民や自治体、地域で活躍する多様な主体は、地域の再生に向けて、「集約・活性化」と個性を活かした地域戦略を「新しい絆」の下に同時に進めることが必要である。国は明確な地域の展望を示しながら、地域再生のための柔軟で効果的な制度の枠組みを構築する。
- 東京圏については、これ以上の人口集中を抑制しつつ、東京のグローバル都市としての競争力を強化していく。

(1) 地域の再生のための「集約・活性化」

地域の再生に向けて、郊外部等からの縮小・撤退等により市街地を中心部に集約し、行政サービスの集中と経済活動の活性化を図る「集約・活性化」が求められる。その際には、自治体の首長、地域住民等による危機意識の共有が重要である。公共交通の活用を含め、コンパクトシティ¹⁷の取組や、地方中枢都市圏¹⁸の形成と地域間の機能分担・連携等に向けて、早期から将来の都市構造等を予測し、転居コストへの対応や住民への行

¹⁷ 都市の中心部に居住と各種機能を集約させた人口集積が高密度なまちを形成すること。中心部とは、例えば合併前の自治体の拠点など複数の拠点も対象となる。

¹⁸ 地方圏における県庁所在都市や中核的な都市と社会的、経済的に一体性を有する地域。

政サービスのあり方を検討し、住宅・まちづくりの戦略を推進していく。

集約・活性化の際には、住民の居住に関する選択をどのように施策に反映させていくかの判断が重要であり、客観的指標や手続・ルール等の情報を住民と共有し、十分な討議による合意形成と政治の決断、リーダーシップによる施策の実現が求められる。

集約・活性化に際して、例えば公民館、図書館等の公的資産¹⁹については、周辺から中心部への統合・再編や長寿命化を推進し、PPP/PFI も活用し効率的なマネジメント²⁰を進めていく。また、都市中心部の空き家や遊休地等については、「所有から利用」の視点に立ち、定期借地権や資産流動化の仕組みを活用した有効活用を促進していく。

(2) 個性を活かした地域戦略を推進し、働く場所をつくる

地域に働く場所を創出するため、それぞれの地域独自の個性を活かせる「魅力ある地域づくり」に向け、選択と資源の集中投入を伴う、地方を元気にする戦略を推進していく。そこで、地域にある資源を新しい発想で利活用し、ICT の活用や「ヨソモノ」²¹ を含む多様な人材や主体との連携・交流による広域ネットワークの形成によるイノベーション創出（リノベーション、リエンジニアリング等）を促す。こうした取組により、地域の経済が円滑に循環し、地域社会の維持、持続的な発展が可能となる。

例えば、農林水産業では、U・I ターンを含めた人材による健康、ICT 等の多様な分野とのマッチングが期待できる。観光・交流の分野では、2020 年の東京オリンピック・パラリンピックを契機とする広域交流が見込まれ、人流・物流の受け皿づくり、地域が海外とオープンに直接つながる取組等を進めていく。医療等の分野では、国際的なイノベーション拠点の整備等による先進的モデルを提示していく。

東京一極集中については、競争力のある本社機能等が立地する地方の戦略的拠点都市を形成し、地方から東京への人口流出を抑えるとともに、地方での医療、介護の受け皿整備、職業経験が豊富な人材の地方への「移住」の支援等を通じて、東京から地方への人の流れを作る。東京圏では国際競争力のある知的創造拠点を形成するため、外国人材が働きやすく、働く男女が子どもを産み育てやすい環境整備、都市再生等を推進する。

東日本大震災からの真の復興を果たすために、本報告における提案実現や課題解決のモデルを東北において実践する。「新しい東北」の創造に向けた取組は、中長期の地域づくりの検討にも大きな方向性を与えるほか、高齢者、若者、子ども等の活躍を促す先進的な実践例にもなっており、今後全国における地域づくりに役立てていく。また、東日本大震災の教訓を踏まえ、食料安全保障の確保や大規模災害等のリスクに強い地域づくりに取り組んでいく。

¹⁹ 本報告では、国、地方自治体等の公的主体が行政目的等のために保有する土地、建物、施設、設備等の固定資産を対象とする。

²⁰ ハード面のアセット・マネジメントとソフト面を含むファシリティ・マネジメントの両面での効率化。

²¹ 他地域から来て企画や実施を担う人材。

(3) 「新しい絆」による地域づくり

NPO の取組やソーシャルビジネス等、「新しい絆」による人と人との絆を活かした地域づくりが、ダイナミックな地域の変革や成長につながっていくことが期待される。このため、グローバルな人材²²や「ヨソモノ」を含む地域づくりの担い手を地域のリーダーとして形成し、活かしていく。

また、こうした地域づくりには、公的財源による対応だけでは限界があり、広く民間からの社会投資を促していく必要がある。このため、地域の資金が地域の取組に活用されるように、ソーシャル・インパクト・ボンド²³も参考として、地域における資金循環を支える社会投資市場を形成していく。

5. 信頼・規範：安全・安心の基盤確保

中長期的課題と改革・変革の方向性

- 成長・発展の基盤として、社会保障制度と財政の持続可能性を確かなものとしていく（再掲）。
- 日本の風土に育まれた伝統、文化等を受け継ぎ、世界に発信していく。また、世界の中で責任と役割を果たしていくため、世界における新しいルール作りにリーダーシップを発揮し、世界から信頼される国を目指す。

(1) 日本、日本人らしさの尊重

経済を世界に開き、グローバルな潮流に乗っていく中でも、歴史と風土に育まれた固有の伝統、文化や美意識、価値観を消滅させることなく、それらを継承・発展させ、また、世界から評価される価値観を発信するとともに、日本の美意識を活かし、日本ブランドを確立していく。

また、他者とのつながり・思いやりや地域での自助・共助の取組によりもたらされる信頼、規範、あるいはネットワークといったソーシャルキャピタル²⁴を蓄積し、安全・安心な社会を保ち続ける。

(2) 世界の中で責任と役割を担う国家であり続ける

世界の中で存在感を保ち、国際貢献や国際ルールづくりへの参加などにより、世界に発信し続ける。これによって、世界に対し責任と役割を果たすとともに、わが国にとってもその恩恵が及ぶようにしていく。

²² グローバルな視点で物事を考える能力を兼ね備えつつ、地域経済・社会（ローカル）の持続的な発展に参画する人材。

²³ 民間投資家からの出資を元に従来行政が担ってきた社会政策を実施する制度。英国で2010年に導入。

²⁴ 人々の協調行動を活発にすることによって社会の効率性を高めることのできる、「信頼」「規範」「ネットワーク」といった社会関係資本。

おわりに

本委員会は、ワーキング・グループを含めて、計 16 回にわたって真摯な議論を重ねた上で、「人口急減・超高齢社会」という未来が間近に近づきつつあること、その未来を変えるためには、若い世代とさらに次の世代のために集中した改革・変革が必要であることについて共通認識を得るに至った。

本報告で示した未来への選択のための改革・変革の方向性について、それぞれ具体化することはいずれも簡単な課題ではない。危機意識の共有によって、様々なレベルにおいて具体化に向けた動きが生まれることを期待するとともに、本委員会としては、今後、人の活躍、地域の未来、成長・発展に係る重点課題と中長期的な政策枠組みの在り方について、掘り下げた議論を進めていく。本年内目途に最終報告を取りまとめることとしたい。